各　位

2026年３月31日

会 社 名　　株式会社モンスターラボ
代表者名　　代表取締役社長　鰰川　宏樹
（コード：5255、グロース市場）
問合せ先　　財務ＩＲ責任者　臼井　辰朗
（ＴＥＬ．03-4455-7243）

上場維持基準（純資産の額）への適合に関するお知らせ

当社は、2025 年２月 14 日に公表いたしました 2024 年 12 月期決算短信〔IFRS〕（連結）にてお知らせしたとおり、2024 年 12 月期において債務超過となり、2025 年３月 31 日に「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しております。その後、適合計画に基づく各種施策を推進してまいりました結果、2025 年 12 月期における連結純資産の額が正となる見込みである旨を、2026 年２月 27 日付の「上場維持基準（純資産基準）への適合見込みに関するお知らせ」において開示いたしました。

このたび、東京証券取引所より「上場維持基準（純資産の額）への適合状況について」を受領し、2025 年 12 月 31 日時点において、東証グロース市場の上場維持基準に適合していることを確認いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間について

		株主数（人）	流通株式数（単位）	流通株式時価総額（百万円）	流通株式比率（%）	純資産の額（百万円）
当社の状況	2024 年 12 月末	7,729	256,475	2,903	65.5	△4,776
	2025 年 12 月末	19,782	472,598	8,277	48.3	657
上場維持基準		150	1,000	500	25	純資産の額が正
適合状況		適合	適合	適合	適合	適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
※流通株式時価総額は、事業年度の末日３か月間の日々の最終価格の平均値で算出しております

２．上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況および評価
①新株予約権による資本調達

2024年10月７日付にてEVO FUNDを割当先として発行した第81回新株予約権によって2025年12月第２四半期連結会計期間においては2,065百万円を調達しました。
2025年６月23日付で開示いたしました「第三者割当により発行された第81回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使完了及び月間行使状況に関するお知らせ」のとおり、当該新株予約権は同日にて全量の行使が完了しております。

②第三者割当増資の実施
2025年６月13日付で開示いたしました「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり、当社経営に関わる役職者４名を割当先とした第三者割当増資により６月30日に70百万円を調達しております。これによって資本を強化すると共に、経営陣が株価変動による利益およびリスクを株主の皆様と共有する関係を構築し、中長期的な視点からの経営に対するコミットメントをさらに高める事を企図しております。

③本業の利益体質への転換
事業面においては2024年12月期における抜本的構造改革による成長基盤構築が奏功したこともあり、2025年12月期では第１四半期連結会計期間において93,739千円の営業利益を計上し、本業における黒字への転換を実現しました。2025年12月第２四半期連結会計期間においては32,658千円、2025年12月第３四半期連結会計期間においては487,342千円の営業利益をそれぞれ計上し、３四半期連続での営業利益を実現するに至りましたが、2026年２月27日付の「「その他の費用」計上に関するお知らせ」にて公表しております通りChowly社株式の評価損694,045千円を計上するなどし、2025年12月第４四半期連結会計期間においては801,280千円の営業損失となり、当連結会計年度においては187,539千円の営業損失となりました。一方で、そうした一過性の要因を除いた本業ベースでは利益体質への改善が進んでおります。

当社は、本業の利益体質への転換が完了しており、引き続き連結純資産の維持・拡大を図りながら、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります
株主・投資家の皆様には、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以　上